

2020年6月2日

逗子市

**新型コロナウイルス感染症対策  
子ども・子育て支援施設及び事業の  
感染拡大防止を図るための物品を購入、配付します。**

国の子ども・子育て支援交付金を受け、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、子ども・子育て支援施設及び事業に必要な物品を一括購入し、配布します。

**1 子ども・子育て支援交付金（国庫）対象事業**

- (1) 利用者支援事業（保育課窓口）
- (2) 延長保育事業（事業を実施している民間保育園）
- (3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問事業）
- (5) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・ほっとスペース）
- (6) 一時預かり事業（事業を実施している民間保育園・幼稚園）
- (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

**2 事業の内容**

手洗い用液体せっけん、ペーパータオル、消毒用アルコール、非接触式体温計、マスク、その他感染拡大防止に必要な物品を一括購入し、各施設及び事業に配布する。

**3 補正予算額**

歳入 12,499,000円 子ども・子育て支援交付金（国庫）10/10

歳出 12,499,000円

※市議会第2回定例会での補正予算議決後に正式に決定となります。

本件送信元

教育部子育て支援課子育て支援係 村上・坂本

電話：046-873-1111 内線 535